

～市制施行50周年企画～
毎月主役が交代！
「ふっさ市民写真」
50周年企画として、市民の皆さんをインタビュー形式で紹介！今号の主役については、「2面」に掲載していますので、ぜひご覧ください！



福生の好きなところを一言！
高田ヒロ子さん

今号の主な記事 2面 福生のハコモノ未来トーク 3面 交通災害共済（ちょこっと共済）に加入しましょう！ 4面 会計年度任用職員募集情報 5面 市民農園使用者募集 7面 令和2年4月入所の学童クラブ第2次募集 8面 郷土資料室からのお知らせ 10面 保健ガイド

住民税（市・都民税）・確定申告の申告はお早めに！

①住民税（市・都民税）の申告 【問合せ】課税課市民税係 ☎ 551・1610

▼住民税の申告が必要な方

右図で申告の要否をご確認ください。

【申告に必要なもの】下記「申告の際にお持ちいただくもの」をご確認ください。

【期間】2月3日(月)～3月16日(月)（日・祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

※水曜日は午後8時まで受け付けます。また、土曜日の正午～午後1時は受付できません。

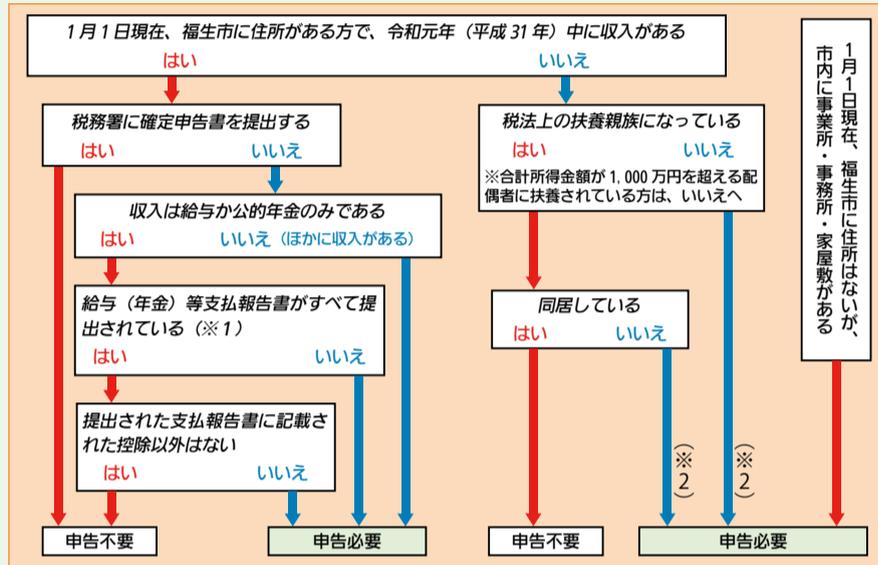
【場所】市役所1階4番課税課窓口

※国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者は、収入がなかった場合でも必ず申告してください。

【右図の注意事項】・(※1)の給与(年金)等支払報告書が提出されているかどうかは、給与支払者にご確認ください。

・(※2)が「申告必要」となるのは、非課税証明書の発行や、国民健康保険等の資料にするためです。

・遺族年金、障害年金等非課税の収入は、右図の収入には含まれません。



②確定申告（所得税の申告） 【問合せ】青梅税務署 ☎ 0428・22・3185

		申告会場	
		青梅税務署	市役所第一棟2階
受付期間（土・日・祝日を除く）		2月17日(月)～3月16日(月) 午前8時30分～午後4時	2月10日(月)～19日(水) 午前9時～10時30分、午後1時～3時 ※混雑状況により早めに受付を終了することがあります。
申告の内容	所得関係	年金・給与所得	○
	事業所得（営業・農業）	○	×
	不動産所得	○	×
	控除関係	医療費控除（セルフメディケーション税制含む）	○
	住宅借入金等特別控除	○	×
その他	譲渡所得（土地・建物・株式等）、過年度分、消費税、相続税、贈与税の申告など	×	○
作成済み確定申告の提出		×	○

・持ち物は下記「申告の際にお持ちいただくもの」をご確認ください。
・その他の税については2面「確定申告に関する青梅税務署からのお知らせ」をご確認ください。
・内容が複雑な相談等については税務署でご相談ください。

▼青梅税務署員等による近隣市町での出張相談

相談・受付日	場所
2月3日(月)・4日(火)	瑞穂町役場
2月4日(火)	あきる野市五日市出張所
2月5日(水)～7日(金)	あきる野市中央公民館

※相談時間はいずれも、午前9時30分～11時、午後1時～3時

▼還付申告について

還付申告は青梅税務署で、2月14日(金)以前でも行うことができます。

▼休日開庁

2月24日(月)および3月1日(日)に限り、立川税務署で申告相談・受付を行います。

【相談時間】午前9時～午後5時

▼郵送による受付

作成済みの申告書は郵送でも提出できます。必要書類を添付して、青梅税務署（〒198-8530 青梅市東青梅4-13-4）へ郵送してください。

申告の際にお持ちいただくもの <①②共通> ※チェック表としてご利用ください。

- 申告書（税務署・市役所から送られてきた申告書がある場合）
- 印鑑（認印可、スタンプ式不可）
- 令和元年（平成31年）中の収入を証明するもの（給与・年金収入のある方は源泉徴収票〔原本〕、事業収入のある方は青色申告決算書、収支内訳書など）
- 控除に関する書類（◆生命保険料・個人年金保険料・地震保険料などの控除証明書◆国民年金保険料・国民年金基金の領収書または控除証明書◆医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書◆身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳・障害者控除対象者認定書◆国民健康保険税、後期高齢者医療保険料や健康保険料、厚生年金保険料などを支払ったものの領収書など）
- 配偶者特別控除については令和元年（平成31年）中の配偶者の所得が分かるもの
- 本人確認書類①または②のいずれか（確定申告の際は写しの添付が必要です。）
 - ①マイナンバーカード
 - ②マイナンバーの通知カードなどの番号確認書類および運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなどの身分確認書類
- 所得税等の還付の場合は、金融機関の通帳など口座番号のわかるもの

2面にも確定申告に関する記事を掲載しています →

防災行政無線が聞こえなかったり、聞き逃したりした場合は☎042-539-2061、2062で内容を確認できます

公的年金を受給されている方へ 【問合せ】青梅税務署 ☎ 0428・22・3185

年金所得者について、次の①②ともに該当する場合は、所得税の確定申告をする必要はありません。
ただし、医療費控除などによる還付を受ける場合は、所得税の確定申告をすることもできます。
詳しくは青梅税務署へお問い合わせください。

- ①公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下
 - ②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額の合計額が 20 万円以下
- ※確定申告が不要な場合でも、公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除以外の控除を受けるとき、および公的年金等に係る雑所得以外の所得があるときは、住民税の申告が必要です。

確定申告に関する青梅税務署からのお知らせ

- ①申告と納付の期限
 <所得税および復興特別所得税> 2月17日(月)～3月16日(月) (還付申告は2月14日(金)以前でも申告できます。)
 <贈与税> 2月3日(月)～3月16日(月)
 <個人事業者の消費税および地方消費税> 3月31日(火)まで
- ②駐車場について
 2月3日(月)～3月16日(月)の間は、青梅税務署の駐車場は身体障害者用車両を除き利用できません。
 この期間中は、河辺駅北口の「イオンスタイル河辺」の駐車場が公共交通機関をご利用ください。
- ③国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーについて
 所得税および復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税および地方消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成した申告書等は印刷して書面により提出できるほか、e-Tax (国税電子申告・納税システム) を利用して提出することもできます。
 また、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできます。
 なお、e-Tax の利用に際しては、マイナンバーカードと IC カードリーダーを使用する方法と ID・パスワードを使用する方法があり、ID・パスワードはお近くの税務署で発行できます。詳しくは、国税庁ホームページ (https://www.nta.go.jp/) または e-Tax・作成コーナーヘルプデスク (☎ 0570・01・5901) へ確認してください。

- 確定申告書等の用紙は送付されませんので、ご注意ください。
- ⑤社会保障・番号制度の導入について
 所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税ならびに贈与税の申告書には提出の都度、マイナンバー (個人番号) の記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。申告者本人の個人番号以外に、同一生計配偶者や扶養親族等についてもマイナンバー (個人番号) の記載が必要です。
 なお、e-Tax で送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの添付は不要です。国税に関する社会保障・番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ (https://www.nta.go.jp/) 内の「社会保障・番号制度 (マイナンバー) について」をご覧ください。
- ⑥医療費控除における添付書類について
 医療費控除を申告する場合には「医療費控除の明細書」(セルフメディケーション税制を適用する場合は「セルフメディケーション税制の明細書」) の添付が必要です。領収書の提出は不要となりますが、ご自身が5年間保管する必要があります。また、税務署から求められた時には提示または提出しなければなりません。
 なお、各健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」により明細書の記入を省略できることがあります。ご不明な場合は各保険者等にご確認ください。
- ⑦災害を受けた場合の税務手続等について
 災害により被害を受けた場合には、申告などの期限の延長や納税の猶予など、申告・納税に係る手続等がありますので、状況が落ち着きましたら税務署へご相談ください。
- ⑧消費税率の引き上げについて
 令和元年10月に、消費税および地方消費税の税率が8%から10%へ引き上げられ、税率の引き上げと同時に消費税の軽減税率制度が実施されました。
- ⑨「にせ税理士」および「にせ税理士法人」にご注意ください
 税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

④昨年 e-Tax を利用した方や市の相談会場を利用した方へ
 昨年 e-Tax (国税電子申告・納税システム) を利用した方や、国税庁ウェブサイトの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、プリントアウトして書面で提出した方には、令和元年分の確定申告書等の用紙が送付されません。令和元年分の確定申告も引き続き e-Tax を利用してください。
 また、税理士会による無料相談会場や市の相談会場に申告書を提出した方も



【問合せ】 <①～⑧> 青梅税務署 ☎ 0428・22・3185
 <⑨> 東京税理士会青梅支部 ☎ 0428・23・2331

ご利用ください
インターネット議会中継
 本会議の映像をインターネットで配信しています。
 パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末でも視聴できるようにになりました。
 「市民に開かれたわかりやすい議会」を一層推進するため、積極的に議会情報をお届けしていきますので、ぜひご利用ください。
アクセス方法 <市ホームページから、福生市議会、インターネット中継> にアクセスして、ご覧ください。
【問合せ】 議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

市制施行50周年記念

福生の **ハコモノ** 未来トーク
 ～みんなで描こう、将来の姿～

福生市では、これからの公共施設について市民の皆さんと一緒に考えるため、シンポジウムを開催します。ぜひ、皆さんお越しください。
【日時】 2月9日(日)午後2時～4時
【場所】 もくせい会館3階会議室
【シンポジウム内容】 ①基調講演「まちの資産の活用をジブンゴトに～共創を通じた未来の公共空間の再考～」
 ②市の公共施設の歴史、現在の取り組み、今後のスケジュール説明
 ③各地区の地域懇談会の報告
 ④ディスカッション「福生市の公共施設の将来の姿」
【登壇者】 <ファシリテーター> 小澤はる奈氏 (元公民館運営審議会委員ほか)
【学識関係者】 讃岐亮氏 (首都大学東京助教)
【地域関係者】 田村光男氏 (元福生市社会教育委員ほか)
【市関係者】 福生市長加藤育男
【申込み】 受付中。2月4日(火)までに行政管理課へ電話 (☎ 551・1580)、または市ホームページの申込フォームから申し込みください (応募多数の場合は、申込終了とする場合があります)。
 ※電話での申込みは平日午前8時30分～午後5時15分 (正午～午後1時を除く)
▲ホームページ QRコード

～市制施行50周年企画～
毎号全役が交代!
「ふっさ市民写真リレー」
 FUSSA LOVE

▲加美平保育園園長の高田ヒロ子さん
 30年にわたり加美平保育園の園長として、子どもたちを見守ってきた高田さん。その功労が称えられ、昨年11月に、令和元年秋の叙勲「瑞宝双光章」を受章されました!
【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

また、当日にお手伝いをいただけるボランティア等の募集も行う予定です。ぜひご応募ください。
【走行コース】 田園通り(睦橋東交差点) ↓ 五日市街道 ↓ 新興多摩街道 ↓ 福生市役所 ※全長約2.6km
【走行日】 7月13日(日)
【問合せ】 企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

東京2020オリンピック聖火リレーコースが発表されました!
 東京2020オリンピック聖火リレーの福生市での走行コースが発表されました。当日は、ゴール地点の福生市役所でミニセレブレションを開催予定です。

納税は 納期限内で 元気な福生

2月の無料相談 【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529				
相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	5日(木)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	6日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	18日(火)			
税務相談	27日(木)			
法律相談	1日(土)・12日(木)・19日(水)・26日(水)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	20日(木)	午後1時30分～4時		予約制、先着3人(1人45分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都民の声 ☎ 03・5320・7733 へ。
少年相談	21日(金)	午前9時～午後4時30分		予約制、警視庁八王子少年センター ☎ 042・679・1082 へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。子ども家庭支援課 ☎ 539・2555
教育相談			教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関すること。※要事前予約 教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費者相談室(もくせい会館)	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
事業資金相談	13日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【その他の相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎ 551・1511 市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談(社会福祉協議会 ☎ 552・5027)

交通安全推進委員を募集しています

福生市交通安全推進委員会では現在、推進委員(指導部会)を募集しています。当委員会は、福生交通安全協会福生支部に所属している方が属する指導部会と、町会・自治会から推薦された方が属する推進部会で構成されています。福生警察署の指導のもと福生交通安全協会と連携・協力し、交通安全の啓発を行います。

交通安全運動期間をはじめ、市の行事等では交通安全対策に取り組みなど、市の交通安全を支えている市民の団体です。指導部会の委員は随時募集しています。

す。推進委員会の活動に興味をお持ちの方はお気軽にお問い合わせください。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

「防災とボランティア週間」
1月17日は「防災とボランティアの日」です。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機に、防災ボランティア活動への理解を深めるため、毎年1月17日を「防災とボランティアの日」、1月15日～21日を「防災とボ



ランティア週間」とすることが定められました。この「防災とボランティア週間」を機に、家具類の転倒・落下・移動防止対策をはじめ、身近な防災対策について見直し、消防署や町会・自治会などで行われる防火防災訓練に積極的にご参加ください。

【問合せ】福生消防署予防課 ☎ 552・0119

福生市文化財消防演習を行います

▼「育てよう 歴史を守る 防火の心」

1月26日は文化財防火デーです。市では、文化財を火災から守るため、消防署と消防団が連携しての文化財消防演習を毎年実施し

ています。今年の演習は、清岩院で実施します。

【日時】1月25日(土)午前9時30分～※小雨決行

▼文化財防火デーとは

昭和24年1月26日早朝、奈良県の法隆寺金堂から出火した火災を契機に、昭和30年に定められたもので、令和2年で第66回目を迎えます。日本の文化財建造物や美術工芸品の大多数は、木や紙などの可燃物で造られており、一度火災になると大きな被害を受ける可能性が高くなります。

文化財防火デーを中心に、消防用設備等の定期点検と維持管理、放火防止対策、自衛消防訓練を実施するなど、貴重な財産である文化財を火災から守る取り組みにご協力ください。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638、福生消防署予防課 ☎ 552・0119

公共施設飲料水等自動販売機設置事業者募集について

令和2年4月1日～令和3年3月31日の市内の公共施設飲料水等自動販売機設置事業者を募集します。

【募集要領の配布】1月20日(月)～30日(木)

【入手場所】市ホームページ内

【申込期間】1月20日(月)～30日(木)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)の間に市役所第一棟5階契約管財課窓口へ。

【入札】2月12日(水)午後1時30分～

【問合せ】契約管財課管財係 ☎ 551・1535

【入札参加者数】2者

【落札事業者】太平・八重洲特定建設工事共同企業体

【落札金額】1億8,040万円(税込)

【予定価格】1億8,610万円(税込)

※市ホームページで入札結果を公表しています。市役所第一棟5階契約管財課契約係窓口でも入札結果が閲覧できます。なお、電話等による問合せには応じません。

福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)

12月1日から31日までの間に匿名の方から10万円のご寄附をいただきました。寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。

(令和元年度累計24件・123万940円)

【問合せ】契約管財課管財係 ☎ 551・1535

交通災害共済(ちょこっと共済)に 加入しましょう!

令和2年度の交通災害共済の受付を2月1日(土)から開始します。加入申込書パンフレットは、1月中旬ごろ各家庭に配布します。「ちょこっと共済」は、住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度で、選べる2コース制です。

【会費(年額)】〈Aコース〉1,000円、〈Bコース〉500円※大人・子ども同額。小・中学生の方(平成17年4月2日～平成26年4月1日の間に生まれた方)は、市が公費でBコースに加入します。また、会費(500円)を追加することでAコースへ変更ができます。

【共済期間】令和2年4月1日～令和3年3月31日(年度途中の加入の場合には、加入日の翌日から令和3年3月31日まで)

【申込方法】市内の金融機関(ゆうちょ銀行は除く)の窓口、市役所内の指定金融機関派出所でお申し込みください。※2月～3月上旬は右表のとおり出張受付を行います。

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1596

▼出張受付日程一覧

実施日	時間	場所
2月1日(土)		イオンモールむさし村山3階センターコート(武蔵村山市)
2月8日(土)		伊勢丹立川店2階正面玄関前(立川市)
2月9日(日)		田無アスタ専門店街2階センターコート(西東京市)
2月15日(土)	午前10時～午後4時	京王八王子ショッピングセンター1階ベーカリー&カフェ ルパ前(八王子市)
2月16日(日)		ル・シーニュ2階GIG COURT(府中市)
2月22日(土)		イオンモール日の出専門店街2階イオン前(日の出町)
		イオンモール多摩平の森2階無印良品前(日野市)
2月23日(祝)	午前10時～正午 午後2時～4時	福祉センター(福生市)
		かえて会館(福生市)
2月29日(土)	午前10時～午後4時	イオンモール東久留米2階チェルシーニューヨーク前(東久留米市)
3月1日(日)		伊勢丹立川店2階正面玄関前(立川市)
3月7日(土)		モリタウン東館2階シャップラザ・フードコート前(昭島市)

【「安全安心まちづくり市民ひろば」開催のお知らせ】 犯罪のないまちづくりを推進するため、話し合いや情報交換をしています。市内在住・在勤の方などなたでも参加できます。【日時】1月23日(木)午後6時30分～7時30分 【場所】市役所第一棟2階会議室 【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

～市の職員として一緒に働きませんか～

会計年度任用職員募集情報

【問合せ】職員課 ☎ 551・1589

名称	募集人員 (予定)	勤務場所	受験資格	任用期間
事務補助職員	72人	市役所ほか	パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日 ※当該職場の継続状況や、勤務成績により再度任用する場合あり(上限4回)
事務補助職員(障害者対象)	若干名		次のすべての要件を満たす方 (1) 身体障害者手帳(身体障害者)、精神障害者保健福祉手帳(精神障害者)または療育手帳(知的障害者)のいずれかの交付を受けている方(2) 通常の勤務時間に対応できる方(原則、1日6時間、週30時間勤務)(3) 自力による通勤ができ、介助者無しに勤務遂行が可能な方(4) パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	
当直職員	4人	市役所	身体健壮かつ責任感旺盛で、日直・当直どちらも対応可能な方	
国民年金相談員	3人		パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方で、次のいずれかの要件を満たす方 (1) 社会保険労務士の資格を有する方(2) 日本年金機構(旧社会保険庁を含む)において国民年金事務の経験が1年以上ある方	
消費生活相談員	3人	もくせい会館	消費生活に関する資格ならびに専門的知識と経験を有する方	
用務職員	1人	リサイクルセンター	普通自動車免許を有する方	
就労促進指導員(兼生活困窮者就労支援員)	1人	市役所	次のすべての要件を満たす方 (1) 生活保護および生活困窮者自立支援制度について深い理解がある方(2) 公共職業安定所等での勤務経験を有する方(3) 労働に関する識見を有し、被保護者等の就労の促進に熱意を有する方	
中国残留邦人等支援・相談員	1人		次のすべての要件を満たす方 (1) 中国残留邦人等の置かれている特別の事情に深い理解がある方(2) 職務の遂行に必要な日本語および中国語の能力を持ち、通訳ができる方	
精神障害者福祉相談員	1人	市役所	精神保健福祉士、社会福祉士、そのほか精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第12条で定める資格を有する方で、精神障害者福祉相談活動等に熱意を持って遂行できる方	
要介護認定調査員	4人		次のすべての要件を満たす方 (1) 介護支援専門員または介護職員初任者研修課程(旧ヘルパー2級)を修了し、在宅での介護経験のある方(2) 普通自動車免許を有する方	
介護保険相談員	1人	市役所	福祉・保健等の専門知識および経験を有する方※介護支援専門員の資格を有すればなお可	
地域包括支援センター職員	2人		次のすべての要件を満たす方 (1) 介護支援専門員の資格を有する方(2) 普通自動車免許を有する方(3) パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	
認知症支援コーディネーター	1人		次のすべての要件を満たす方 (1) 保健師または看護師の資格を有する方(2) 普通自動車免許を有する方(3) パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	
保健師	2人	保健センター	保健師の資格を有する方※普通自動車免許を有すればなお可	
心理相談員	3人		臨床心理士、臨床発達心理士または公認心理士のいずれかの資格を有する方※普通自動車免許を有すればなお可	
子ども家庭支援センター職員	6人	子ども家庭支援センター	次のいずれかの要件を満たす方 (1) 社会福祉士、保健師、保育士、臨床心理士、精神保健福祉士または教員免許(幼稚園教諭免許含む)のいずれかの資格を有する方(2) 児童福祉に関する仕事の知識と経験を有する方	
母子・父子自立支援員	1人		次のいずれかの要件を満たす方 (1) 社会福祉士、保健師、看護師または心理カウンセラーのいずれかの資格を有する方(2) ひとり親福祉に関して知識と熱意を有する方	
学校事務補助職員	10人	小・中学校	パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	
用務職員(学校用務)	4人		普通自動車免許を有する方	
学校経営補佐職員	1人		パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	
副校長補佐職員	1人			
部活動指導員	3人	中学校	部活動にかかる専門的知識と技術を有し、学校教育に関する十分な理解を有する方	
教育相談員	1人	教育相談室	次のいずれかの要件を満たす方 (1) 臨床心理士、臨床発達心理士または公認心理士のいずれかの資格を有する方(2) 大学院または専門の養成機関において主として心理学に係る課程を履修し、修士以上の学位を有し、臨床経験や保育所、小・中学校、教育相談機関等で相談業務に従事した経験を有する方(3) 教員免許を有し、教育に関係のある職にあった方または教育相談に関する専門的知識と能力を有し、教育相談活動に熱意を持って遂行できる方	
スクールソーシャルワーカー	3人		次のいずれかの要件を満たす方 (1) 社会福祉士または精神保健福祉士等の資格を有する方(2) 教育と福祉の両面に関して専門的知識および技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において活動経験の実績がある方	
栄養士	2人	防災食育センター	次のすべての要件を満たす方 (1) 栄養士の資格を有する方(2) パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	
郷土資料室職員	3人	郷土資料室	次のすべての要件を満たす方 (1) 学芸員任用資格またはそれと同等の技能を有する方※「同等の技能を有する」とは、博物館等で5年以上の学芸業務を有する方を指します。(2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学において郷土資料室事業に関連する分野で学士、修士または博士の学位を有する方	
文化財総合調査員	3人		次のすべての要件を満たす方 (1) 専門分野に関する相当の知見を有する方(2) 専門的調査研究を遂行できる技能と体力を有する方※古文書調査、民俗調査、埋蔵文化財調査等の経験者であればなお可	
公民館職員	2人	公民館松林分館 公民館白梅分館	次のいずれかの要件を満たす方 (1) 社会教育主事または学芸員の資格(見込みを含む)を有する方(2) 公民館業務に関する知識と経験等を有する方	
図書館職員	14人	中央図書館 武蔵野台図書館 わかざり図書館 わかたけ図書館	次のすべての要件を満たす方 (1) 司書、司書補または司書教諭のいずれかの資格(見込みを含む)を有する方(2) パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	
図書館職員(学校図書館)	5人		市内小・中学校および中央図書館	次のすべての要件を満たす方 (1) 司書、司書補または司書教諭のいずれかの資格(見込みを含む)を有する方(2) パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方
スクール・サポート・スタッフ	10人	小・中学校	パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	令和2年4月1日～7月17日・9月1日～令和3年3月31日(※1)
事務補助職員(短期)	23人程度	市役所ほか	パソコン操作(エクセル・ワード)ができる方	年度を通して、おおむね2か月～5か月程度の勤務(※2)

(※1) 当該職場の継続状況や、勤務成績により再度任用する場合あり(上限4回)

(※2) 事務補助職員(短期)登録者名簿に登録され、同じ年度内において勤務をする場合あり。また、当該職場の継続状況や、勤務成績により再度任用する場合あり(上限4回)。

【申込み】1月17日(金)～27日(月)の間(土・日曜日を除く)に本人が履歴書(写真貼付)および資格を有することを証明できるものの写し(当該職種のみ)を持参のうえ直接、市役所第一棟5階職員課へ。※採用試験の方法、勤務条件、報酬等の詳細については、市ホームページを参照または職員課へお問い合わせください。

4月26日執行福生市長選挙
立候補予定者説明会のお知らせ

【日時】 2月26日(水)午後2時

【場所】 もくせい会館3階会議室

【問合せ】 選挙管理委員会事務局 ☎551・1802

1月の納税のお知らせ

1月は、市・都民税(第4期)、国民健康保険税(第7期)、介護保険料(第7期)、後期高齢者医療保険料(第7期)の納期です。

納期限は1月31日(金)ですので、お忘れのないようご納付ください。

口座振替は1月31日(金)の予定です。残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【問合せ】 収納課 ☎551・1578

東京都等と合同で不動産等
公売を行います

市では、滞納処分のため差し押えた不動産を、期間入札によって公売します。

公売物件(公売財産)の購入をお考えの方は、収納課に備え付けられた「公売公告」で物件の詳細を確認したうえで、ご参加ください。

【公売物件(2筆一括)】
【地目】宅地
【面積】101.76㎡

【所在】福生市南田園3-1
63-3、福生市南田園3-1
63-4

【見積価格】60万円

【公売保証金】60万円

※入札方法や公売物件の詳細は、公売公告・市ホームページ等をご確認ください。

【入札期間】 1月31日(金)~2月7日(金)

【開札日場所】 2月12日(水) 東京都庁会議室

※市税等の納付状況によって公売が中止になる場合があります。

【問合せ】 収納課 ☎551・1578

令和元年度第6回インターネット公売結果を公表します

11月に行われたインターネットによる差押物件の公売は、出品した物品が次のとおり落札されました。

売却金は、滞納となっていた市税等に充てられます。

【差押物件】・ネックレス

【見積価格】150円

【落札価格】11,500円

【問合せ】 収納課 ☎551・1578

年金だより

国民年金には保険料を前払いすると割引になる「前納」という制度があります。

口座振替・クレジットカード納付による4月末日引き落としの6か月前納(4月~9月分)・1年前納(4月~翌年3月分)・2年前納(4月~翌々年3月分)

前納(4月~翌々年3月分)の年金事務所受付締切は令和2年2月28日(金)となります。

4月分からの前納をご希望の場合は、必ず2月28日(金)までにご相談ください。

また、各納付方法により割引額が異なります。口座振替での前納は、現金納付やクレジットカード納付による前納よりも、割引額が多いためお得です。

各種割引額についてはお問い合わせください。

【問合せ】 青梅年金事務所 ☎0428・303410、保険年金課 保険年金係 ☎551・1670

国保だより

令和元年度第3回国民健康保険運営協議会を開催します

【日時】 1月30日(木)午後2時

【場所】 市役所第一棟4階庁議室

【傍聴定員】 先着5人

※直接会場へお越しください。

【問合せ】 保険年金課 保険年金係 ☎551・1640

西多摩地域市町村共催
消費生活講座

エコクッキングと熱源と材料を無駄なく使う

いざという時に備え、限られた熱源でおいしく調理できる方法を学び、さらに、大切な食べ物を無駄なく食べきる、環境面や家計面にも優しいエコクッキングを

ご紹介します。

【日時】 2月14日(金)午前11時~午後1時

【場所】 羽村市消費生活センター12階調理室(羽村市緑ヶ丘5-1-30)

【対象】 西多摩地域在住・在勤・在学の方

【定員】 先着20人

【参加費】 500円(材料費・保険代を含む)

【持ち物】 エプロン、三角巾、タオル、筆記用具

【講師】 鈴木佳世子氏(料理研究家・防災クッキングアドバイザー)

【主催】 西多摩地域消費者行政事務連絡会、東京都多摩消費生活センター

【申込み】 1月16日(木)から、羽村市産業振興課消費生活係 ☎042・555・1111(内線640)へ。

違法な不用品回収業者にご注意ください!

「無料で不用品を回収します」などと宣伝する不用品回収業者に引き渡すと、不法投棄や、不適正処理に

12月の航空機騒音測定回数表

「無料で不用品を回収します」などと宣伝する不用品回収業者に引き渡すと、不法投棄や、不適正処理に

による環境汚染につながる恐れがあります。

また、高額な処分費用を請求されるなどの被害が都

内でも発生しています。ご家庭から出た不用品の処分は、「福生市ごみ・資源分別一覧」をご確認いただき、

【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎551・1731

~余暇を利用して野菜づくりの楽しさを味わってみませんか~

市民農園使用者募集

市民農園の春からの使用者を募集します。熊川東・南田園第二市民農園の春からの使用者を募集します。



▲市民農園一例

また、今回の募集から貸出期間および協力会費が変更されています。

【貸出期間】 令和2年4月1日~令和5年1月末日

※土地所有者の都合により貸出期間が短くなる場合があります。

【貸出面積】 一区画約10㎡

【協力会費】 3,000円(一括納入していただきます。会費は農園整備、水道料等の維持管理費となります。)

※納入した会費はいかなる理由があっても返還できません。

【応募条件】 市内在住で住民基本台帳に登録されている方

※申込みは1世帯1農園一区画のみ、ほかの市民農園をご利用の方は申込みができません。また、消せるボールペンでの申込みは、無効とさせていただきます。

【申込方法】 往復はがきに必要事項を記入し、1月31日(金)(当日消印有効)までに郵送で〒197-8501 福生市本町5 福生市役所シティセールス推進課産業活性化グループへお申し込みください。

【往復はがきの書き方】 <往信・裏> ①希望する農園名②ご自分の住所③氏名(ふりがな)④電話番号⑤生年月日⑥「規約の遵守及

び住民基本台帳を閲覧することに同意する」と記載

<返信・表> ご自分の宛先

<返信・裏> 無記入

【注意事項】 農園は各農園の使用者で組織する協力会(全員加入)で管理、運営を行いますので、「市民農園使用者協力会運営規約」をよくお読みになり、申込みをしてください。運営規約は市ホームページまたはもくせい会館1階シティセールス推進課窓口でご確認ください。

※申込みが定員を超えた場合のみ、公開事前抽選を実施します(観覧自由)。

▼事前抽選について

【日時】 2月6日(木)午前9時30分~

【場所】 もくせい会館1階市民ギャラリー

※抽選結果は返信はがきでもお知らせします。

▼募集区画数・抽選会(下表参照)

Table with columns: 対象農園, 貸出区画, 区画抽選会日時・場所

利用区画は抽選会で決定します。詳細は返信はがきでご案内します。なお、協力会費のお支払い、誓約書の提出等は後日の手続きとなります。

詳細は、返信はがきで併せてお知らせします。

【問合せ】 市民農園使用者協力会事務局(シティセールス推進課産業活性化グループ) ☎551・1699

市民活動プレゼンテーション「もっと知りたい精神疾患のこころ」

市民活動プレゼンテーションは、輝き市民サポートセンターの登録団体の日ごろの活動の成果を発表し、市民活動への理解とさらなる活動の広がりを目指す講座です。

今回は、精神疾患をお持ちの方とともに活動をした方、支援を行っている団体の活動を通して、精神疾患についての理解を深め、市民活動へつなげる講座を開きます。

【日時】2月22日(土)午後2時～4時
【場所】輝き市民サポートセンター
【対象】市民活動をしている方、または市民活動に関心のある方
【定員】先着30人

【発表団体】FHMの会(福生・羽村・瑞穂三地区精神障がい者家族会)

【申込み】1月18日(土)午前10時から電話またはファクスで、輝き市民サポートセンター(☎・FAX 551・0166)へ。

高齢者の「障害者控除」ご存知ですか？

身体障害者手帳等の交付を受けていない方であっても、65歳以上で寝たきりなど一定の要件に該当する方には、障害者控除対象者認定書を発行します。

所得税や住民税の申告の際に添付することで、本人またはその扶養者が障害者控除や特別障害者控除を受けられます。

【申込み】印鑑を持参して市役所1階9番介護福祉課介護保険係☎551・1764へ。

「ひとりでは悩まず、まず相談を」リハビリ相談会

高齢者への予防体操の指導、身体に障害をお持ちの方やその家族、介護職員と

【講師】長田英史氏(NPO法人れんげ舎代表理事)
【申込み】受付中。電話(☎552・2122)またはメール(fvac@fussa-shakyo.or.jp)でふっさポ

【日時】2月1日(土)午後1時30分～3時30分
【場所】福祉センター2階理学療法室
※申込み不要です。直接会場へお越しください。

【主催】公益社団法人東京都理学療法士協会成人福祉部

【問合せ】社会福祉協会・成年後見センター福生☎552・5027

市民活動団体の抱える問題を「場づくり」のスペシャリストから解決方法を学びます！

市民活動を行っていく中で、「今ある場を居心地のいいものにしたいたい」「今の活動をもっと盛り上げたい！」など感じたことはありませんか？

そんな疑問の解決策を「場づくり」の専門家として20年以上活躍するNPO法人れんげ舎代表理事の長田英史氏から学びます。これから居場所をみつきたい方もぜひご参加ください。

【日時】2月14日(金)午後1時30分～3時
【場所】福祉センター2階学習集会室

【対象】市民活動をされている方、または市民活動に関心のある方
【定員】先着30人

【講師】長田英史氏(NPO法人れんげ舎代表理事)
【申込み】受付中。電話(☎552・2122)またはメール(fvac@fussa-shakyo.or.jp)でふっさポ

【日時】2月19日(水)午後2時～4時
【場所】福祉センター相談室
【対象】高齢者・障害者やその家族など

【定員】先着3人(予約制)
※初めての相談の方に限り。相談内容は秘密厳守。

【申込み】1月22日(水)から(土・日・祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分の間、社会福祉協議会(成年後見センター)福生☎552・5027へ。

災害ボランティア養成講座 チェーンソー編募集！

台風や地震などの被害にあった被災地では、現場の瓦礫や倒木の撤去作業を行うため、チェーンソーを扱えるボランティアの需要があります。しかし、チェーンソーを扱う知識や経験が

ないため、撤去作業に加われない方が多いです。撤去作業に加われない方が遅れてしまう現状があります。

今回の講座では、今後の災害時に備えてチェーンソーの扱い方を学んでいただきます。また、講座終了後は、今後起こりうる災害時に復興活動に協力していただくため、「FVAC災害ボ

道路下水道課からのお知らせ

側溝に排水しないでください

道路にある側溝は、道路に降った雨水を雨水管に集める役目があり、側溝を通じて雨水管に集まった雨水は直接多摩川に流入します。

そのため、道路側溝に家庭・事業場からの生活雑排水、油などを流すことは多摩川に排出していることとなり、多摩川の水環境、生態系に悪影響を及ぼす恐れがあります。また、ごみ・たばこの吸殻も同じです。

家庭・事業場からの排水については、公共汚水ますを通じて汚水管に排出、ごみは分別、吸殻は灰皿へお願いします。

飲食店経営の皆さんへ

厨房の排水から油脂分を取り除く装置「グリース阻集器」を設置してください。阻集器を設置して定期的な清掃を行うことによって、排水管や下水道管を詰まらせたり、悪臭を放つ原因になる油脂分を除去することができます。

飲食店につきましては、グリース

阻集器の設置と定期的な清掃をお願いします。

下水道使用料の減免について

市では障害者世帯の下水道使用料の基本料金相当額を内容一世帯当たり月352円を減免します。

【対象】住民税(市民税・都民税)が非課税の世帯で、次の要件に該当する方を構成員とする世帯
・身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けている方・愛の手帳(1度または2度)の交付を受けている方
・精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている方

【必要書類等】①印鑑②障害者手帳(すでに減免を受けている方へ(お願い))

住所や世帯の構成が変わった場合、減免が新しい住所へ移行されない場合がありますので、必ず道路下水道課下水道グループへご連絡ください。

【問合せ】道路下水道課下水道グループ☎551・1968

ごみ・資源収集情報

Table with 2 columns: 資源の割合が1%増えたよ! and ごみが84t減ったよ!
Rows: 元年11月 931t (24%), 30年11月 1,015t (23%)
Resource recovery table: 元年11月 60t, 30年11月 92t

2月の資源回収予定

Table with 2 columns: 実施団体 and 実施日
Rows: 福栄福寿会 (1日), 福東幸せ会 (2日), 本町第七町会 (9日), 本町第八第一町内会 (9日), 牛浜第一町会 (9日), 牛浜第二町会 (9日), 鍋一老人クラブ (9日), 鍋ヶ谷戸第二町会 (9日), 富士見台町会 (9日), 本町第八第二町内会 (9日), 本町町会 (9日), 内出子供会 (9日), 志茂第二町会 (16日), 原ヶ谷戸町会 (16日), 福生団地自治会 (16日), 南町会 (23日), 南田園二丁目町会 (23日), 熊川牛浜町会 (23日), 青少年育成加美地区委員会 (29日), 永田子供会 (29日), 南田園三丁目町会 (29日), 加美平老人クラブ (29日)

収集地域は実施団体地域内です。天候などにより変更する場合があります。【問合せ】環境課ごみ対策係☎551・1731

【講師】一般社団法人東京都木材団体連合会
【申込み】受付中。電話(☎552・2122)またはメール(fvac@fussa-shakyo.or.jp)でふっさポ

【日時】①2月15日(土)②22日(土)午前8時30分～午後5時30分(全2回)
【場所】①福祉センター②川の志民館

【定員】先着18人
【参加費】11,000円

【講師】一般社団法人東京都木材団体連合会
【申込み】受付中。電話(☎552・2122)またはメール(fvac@fussa-shakyo.or.jp)でふっさポ
ランティア・市民活動センター(日・祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

老人福祉センター事業ちょっとした話

スペシャル版

「福生市の特殊詐欺被害の実情と予防」

皆さんを狙っている「特殊詐欺」について、プロの劇団による寸劇をまじえて福生警察署職員が説明します。



【日時】2月25日(火)午前10時45分～11時25分

【場所】福祉センター地下研修室

【対象】市内在住の60歳以上の方(参加には老人福祉センターへの登録が必要です。申込みの際にお尋ねください。)

【定員】先着50人

【申込み】1月20日(月)から直接、または電話で(日・祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分(間に)社会福祉協議会☎552・2121へ。

総合教育会議

「福生市教育シンポジウム」

市長・教育委員・教育長が福生の教育の未来について語ります！

【テーマ】福生市の教育を取り巻く課題と今後の方向性

【日時】2月8日(土)午後2時～(約1時間50分)

【場所】市民会館小ホール

※申込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。

【基調講演者】中嶋富美代氏(東京都教育庁指導部長)

【問合せ】教育総務課教育総務係 ☎551・1930

「道徳授業地区公開講座」へお越しください

「道徳授業地区公開講座」では、子どもたちの心を育むために学校・家庭・地域社会が連携を深めながら共通理解をもって子どもたち

にかかわることができるよう、道徳の授業公開と意見交換を行います。

【日時】2月8日(土)午前9時25分～

【場所】福生第三小学校

【演題】『いのち』の尊さについての授業

【講師】高橋圭子氏(元町田市教育委員会教育委員)

【問合せ】教育指導課指導係 ☎551・1538

入学通知書を送ります

今年4月に小・中学校へ入学されるお子さんに、教育委員会から入学通知書をお送りします。

【対象】〈小学校〉平成25年4月2日～平成26年4月1日に生まれた方

【場所】さくら会館

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着20人

【講師】萬沢明氏(よろず社会福祉士・労務士事務所)

【申込み】1月18日(土)午前

に入学を予定する方等はお申し出ください。

【問合せ】教育支援課学務係 ☎551・1948

地域福祉講座「知っておきたい成年後見制度のお話」

成年後見制度をより使いやすくするために、制度の改正が行われています。

【日時】2月13日・20日・27日の各木曜日午後7時～9時(全3回)

【場所】さくら会館

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着20人

【講師】萬沢明氏(よろず社会福祉士・労務士事務所)

【申込み】1月18日(土)午前

9時から公民館公民館係 ☎552・2118へ。

ふっさ子ども哲学かふえ

「哲学」と言っても難しい理論や言葉は使いません。「何で？」と疑問や不思議に思ったことをきっかけに、飲み物を飲みながら、最近気になることや好きなことを考え合います。

【日時】2月15日(土)・22日(土)午前10時～正午

【場所】さくら会館第3集会室

【対象】市内在住の小学4～6年生

【定員】先着10人

【持ち物】飲み物※会場にも多少ご用意します。

【講師】堀越睦氏(NPO法人こども哲学おとな哲学アードコーダ理事)

【申込み】1月18日(土)午前9時から公民館公民館係 ☎552・2118へ。

公民館講師派遣援助事業

「餃子づくりに参加しませんか」

人気料理の定番、焼き餃子と水餃子を皮から作って賞味します。ぜひご参加ください。

【日時】2月8日(土)午後1時～4時

【場所】公民館本館調理室

【対象】市内在住・在勤・在学の成人の方

【定員】先着20人

【費用】500円(材料費)

【持ち物】三角巾、エプロン

【講師】薩摩なおみ氏

【主催】チーズケーキ

【申込み】1月18日(土)午前9時から「チーズケーキ」有井 ☎090・9157・1972へ。

公民館講師派遣援助事業

公民館を利用し、自主的に学習活動をするサークルが広く市民に公開する講演会や学習会などに講師を招く際に、講師謝礼の一部を公民館が援助して行う事業です。

人権講座「守ろう子どものいのち」子どもの権利条約を通して

最近、児童虐待に関する悲しいニュースが多く取り上げられています。

子どもの基本的人権を保障するための「子どもの権利条約」を学び、ひとり人間として権利を持つ主体だということを再確認します。

【日時】2月12日・19日・26日の各水曜日午後7時～9時(全3回)

【場所】さくら会館ホール

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着20人

【講師】島田しのぶ氏(福生市人権擁護委員、国際ソロプチミストあきる野会長、表千家茶道講師)

【申込み】1月18日(土)午前9時から公民館公民館係 ☎552・2118へ。

郷土資料室からのお知らせ

福生市制50周年記念郷土資料室特別展示「むかしの道具」



私たちの生活は数多くの道具を使用することで成り立っています。暮らしをより便利で快適なものに、日々の遊びをより楽しくするために、道具はさまざまな変化を遂げてきました。本特別展示では、当時の場面を再現して、かつて実際に使われた道具

を紹介していきます。道具の変遷からその時代の人びとの暮らしぶりを感じていただくとともに、それぞれの道具にみられる生活の知恵や工夫などをご覧ください。展示期間中にはお子さんも参加できる関連事業も実施します。ぜひ皆さんお誘いあわせのうえ、ご来館ください。【期間】2月1日(土)～4月12日(日)午前10時～午後5時(毎週月曜休館日)

特別展示関連事業

①むかしの遊びをしよう

お手玉、おはじき、めんこ、けん玉などのむかしの遊びを体験してみましょう。



②むかしの道具を使ってみよう

杵、天秤ばかり、手回し計算機などのむかしの道具を使ってみましょう。



【日時】①2月15日(土)②22日(土)午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※「小学生わくわく土曜日」を兼ねて実施します。【場所】郷土資料室※直接お越しください。

【問合せ】生涯学習推進課文化財係 ☎530・1120

市民音楽講座事前学習
「市制50周年記念の市民音楽祭で歌いましょう」

令和2年度の市民音楽祭では、市民が創った合唱曲「虹の村」を4月～6月の市民音楽講座で練習し、発表する予定です。

今回は事前学習として、合唱曲が創られた経緯や物語の解説、合唱の基本練習をします。

【日時】2月16日(日)、3月8日(日)午前10時～正午
【場所】さくら会館ホール
【対象】市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着40人
【講師】小林光氏(福生市民コーラス指導者)ほか「虹の村」制作関係者

第28回男女共同参画フォーラム「ガチで話そう 男と女 社会でも家庭でも ともに主役になるために」

男女共同参画フォーラムは、市民公募の実行委員が企画しています。

高度経済成長期、多くのサラリーマン家庭では、男は仕事、女は家を守るという役割でした。

その後、共働き家庭が増えても、家庭での男性の役割は「お手伝いポジション」に過ぎず、時代が変わっても、男性だけでなく女性も「女の人だけが家事労働を担わなければならない」と

【申込み】1月18日(土)午前9時から公民館公民館係 ☎552・2118へ。

福生まちなか温み処「松林分館ロビー展」

令和元年10月に予定されていた第40回だれでもなんに伴い中止になりました。

そこで、出展を予定していた参加者の作品の一部を公民館松林分館ロビーに展示します。

【期間】1月16日(木)～2月29日(土)午前9時～午後10時(月曜日休館※2月24日(月)は開館し、25日(火)は休館します。)

【問合せ】公民館公民館係 ☎552・2118、FAX 552・2228

松林分館主催講座

シニア世代の歴史学習会
「1964年 福生を駆け抜けた聖火リレー」

歴史を学ぶ本講座では、学習会およびバス見学会を行います。1964年に開催された東京オリンピックの聖火リレーは、当時の福生町も駆け抜けました。



▲当時の聖火リレーの様子

バス見学会は、マラソンをテーマとしたドラマ「陸王」のロケ地として知られ、文化庁から「足袋のまち」として日本遺産に指定された埼玉県行田市の足袋蔵めぐりを行います。

来たる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への関心と期待につなげてみませんか。

- ①学習会 【日時】2月20日(木)午後1時30分～3時30分
【場所】松林分館大集会室
- ②バス見学会 【日時】2月27日(木)午前8時55分集合、9時出発(午後4時終了予定※交通事情により前後します。)
【集合場所】武蔵野台東公園
【見学先】埼玉県行田市内(足袋蔵まちづくりミュージアムほか)
【対象】市内在住・在勤の60歳以上の方で、原則、①および②の両日に参加可能な方
【定員】先着20人
【費用】1,300円(入館料、昼食代、保険代等)
【持ち物】①筆記用具、②参加者に別途説明します。
【申込み】1月17日(金)午前9時から公民館松林分館 ☎552・3624へ(休館日を除く)。

「出演」ポケット☆ポケット
▼中央図書館乳幼児おはなし会「おはなしであそぼー」

【日時】2月4日(火)午前11時～

【場所】中央図書館※直接どうぞ

【対象】乳幼児と保護者(1、2か月の赤ちゃんもどうぞご参加ください！)

【出演】おはなしのもり
▼わかぎり図書館おはなし会

【日時】2月13日(木)午後3時30分
【場所】わかぎり図書館2階※直接どうぞ

【対象】幼児・小学生
▼わかぎり図書館乳幼児おはなし会

【日時】2月26日(水)午前11時～

【場所】わかぎり図書館2階※直接どうぞ

【対象】乳幼児と保護者
▼わかぎり図書館おはなし会

▼わかぎり図書館おはなし会

【日時】2月20日(木)午前11時～

【場所】わかぎり図書館2階※直接どうぞ

【対象】幼児・小学生
▼わかぎり図書館おはなし会

【日時】2月26日(水)午前11時～

【場所】わかぎり図書館2階※直接どうぞ

【対象】乳幼児と保護者
▼わかぎり図書館おはなし会

【日時】2月20日(木)午前11時～

【場所】わかぎり図書館2階※直接どうぞ
▼武蔵野台図書館おはなし会



令和元年度東京都多摩地域公立図書館大会開催
「地域に働きかける図書館」～「2020」その先に～

多摩地域の人口減少・超高齢化社会が進む中、図書館は、適切な資料提供を通じて、生涯学習の場、生活していくうえでの課題解決に向けた情報や活動の拠点としての役割を果たすことが求められています。市民の皆さんとともに考える場として図書館大会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

- ①公共図書館にとっての地域資料をあらためて考える
【日時】1月28日(火)午前10時～正午
【講師】岡本真氏(アカデミック・リソース・ガイド株式会社代表取締役)
- ②地域資料サービスの現状と展望
【日時】1月28日(火)午後2時～4時
【講師】蛭田廣一氏(日本図書館協会専務理事)
- ③図書館リソース共有方法の変化と今後の展望
【日時】1月29日(水)午前10時～正午

【講師】松本直樹氏(慶應義塾大学文学部准教授)
④図書館の危機管理
【日時】1月29日(水)午後2時～4時
【講師】中沢孝之氏(白河市立図書館主幹兼副館長)
⑤読書バリアフリー法の概要と今後の展開
【日時】1月30日(木)午前10時～正午
【講師】野口武悟氏(専修大学文学部教授)
⑥ともに生きるために～本をとおして伝えたいこと～
【日時】1月30日(木)午後2時～4時
【講師】大塚敦子氏(ノンフィクション・写真絵本作家)

【共通】【場所】東京都立多摩図書館(国分寺市泉町2-2-26) ※直接どうぞ
【対象】どなたでも参加できます
【主催】東京都市町村立図書館長協議会
【問合せ】武蔵野市立中央図書館 ☎0422・51・5145

- 【場所】武蔵野台図書館 ※直接どうぞ
- 【対象】乳幼児と保護者
- ▼武蔵野台図書館乳幼児おはなし会
- 【日時】2月19日(水)午前11時～
- 【場所】武蔵野台児童館1階 ※直接どうぞ。また本事業は武蔵野台児童館との共催
- 武蔵野台図書館 ☎553・8881
- わかぎり図書館 ☎551・7421
- わかぎり図書館 ☎552・5531
- 【問合せ】中央図書館
- 【対象】乳幼児と保護者

費用の記載のない事業は無料です



保健ガイド

【問合せ・申込み】保健センター ☎ 552・0061

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談 専門職による相談、健康機器による測定	2月6日(木)・20日(木) 午前9時30分～11時	市役所1階ロビー	20歳以上の方
②ヘルスチェック 血管年齢、骨密度、咬む力、体組成、足指力の測定、食事・運動等についての助言	2月13日(木) ①午前9時30分〔受付〕 ②午前10時30分〔受付〕 ※要申込み	保健センター	20歳以上の方・定員35人※前回受けた方は6か月経ってからお申し込みください
③育児相談 身体計測、育児相談、母乳・栄養相談	①2月7日(金)午後1時30分～2時30分 ②2月19日(木)午前9時30分～10時30分	子ども応援館	乳幼児と保護者
④離乳食教室 離乳食の作り方、進め方(試食あり)	〈前期・中期食〉2月12日(木)午前10時～11時30分※要申込み	保健センター	離乳食開始時期の乳児とお母さんなど・定員20組
	〈中期・後期食〉2月27日(木)午前10時～11時30分※要申込み		7か月～1歳未満の乳児とお母さんなど・定員15組(託児有)
⑤すくすく歯科健診 (乳幼児歯科健康診査)	2月5日(水)・19日(水) 午後1時～2時〔受付〕 ※母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル持参	保健センター	3歳11か月(フッ素塗布は3歳3か月)になる月までの乳幼児
⑥パパママクラス(2・3月コース) お産の話、栄養の話、お風呂の入れ方、マタニティエクササイズ等	2月15日(土)・27日(木)、3月7日(土)・12日(木)・19日(木)午後1時30分～3時30分	保健センター	これからパパ・ママになる方、祖父母等・先着20組

【申込み】①・③は不要。②・④・⑥は1月20日(月)から、⑤は初診・日程変更の方のみ前日までに保健センターへ。

2月の予防接種(BCG)

期日	備考
10日(月)	標準的接種期間対象者:5か月～8か月未満(接種は1歳未満まで可能。)

【受付時間】午後0時50分または1時15分(対象の方に通知でご案内します。)
【場所】保健センター※接種の際は保護者同伴で、必要事項を記入した予診票と母子健康手帳を持参してください。

～医師会だより～

機能性消化管障害について

消化器症状が継続的あるいは断続的に現れるのに「がん」でもなく、「潰瘍」でもなく、検査で原因が特定できないという場合はしばしばあり、その多くは機能性消化管障害と呼ばれる病態で、日常外来で最も頻繁にみられる病態です。

バスなどで遠出をすることになると途中でお腹が痛くなるとか、中央線の快速電車には乗れるのに、特別快速だと次の駅までが長くてお腹が痛くなるなどの症状が出るような人がいます。過敏性腸症候群という診断をされることがあります。緊張すると下痢をするような人もその中に入ります。

便秘と下痢を繰り返すなどの症状や、胃もたれ、腹部膨満なども機能性消化管障害なのかもしれません。その原因は複雑で、消化管運動の異常、内臓の知覚過敏、心理的ストレスなど、複数の原因が関係しているものと思われれます。

体と心は表裏一体であり、精神的な不調が消化器症状の原因となることもしばしばです。

機能性消化管障害に対する診療としては、がんや潰瘍などの器質的な疾患がないことを確認するために必要な検査を行い、その結果重症化するような病態ではないことを理解し安心する。または、症状改善を目的に薬剤を試すということになります。

薬物療法としては、消化管の運動機能を改善することを目的にした薬剤を使用することが多いのですが、精神的な安定を目指した薬剤を使用することもあります。しかし、合う薬剤がなかなか見つからない場合も多く見られます。診療が一番大事ということではなく生活習慣・食生活の改善・ストレスの軽減を図ることがより重要です。

また、ある程度までの症状は、人それぞれの個性と同じように受け入れることが症状を楽にさせます。

【文責】宮崎医師

2月の休日診療

※保険証をご持参ください。

診療時間	内科・小児科(昼間)	内科・小児科(準夜)	歯科休日診療
	午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	午後5時～9時45分	午前9時～正午 午後1時～5時
2日(日)		羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 ☎ 555・9999	みいだDental Clinic 本町69-5 ☎ 551・0479
9日(日)		ひかりクリニック 本町95-3 ☎ 530・0221	加藤薬局東福生店 武蔵野台1-1-7 ☎ 553・7563
11日(祝)	福生市休日診療所 福生2125-3 ☎ 552・0099	丸野医院 瑞穂町長岡1-14-9 ☎ 556・5280	山口歯科クリニック 南田園2-5-39 田園ビル ☎ 553・8182
16日(日)		熊川病院 熊川154 ☎ 553・3001	吉成歯科医院 熊川1396 塩野ビル2F ☎ 553・5538
23日(祝)		中村調剤薬局 熊川156-4 ☎ 530・2468	吉野歯科医院 福生887-6 星野マンション ☎ 551・3050
24日(月)		新井クリニック 瑞穂町長岡1-51-2 ☎ 557・0018	梅田歯科医院 福生1046 岸ビル102 ☎ 553・5161

※平成31年4月から準夜診療の実施場所が指定医療機関となりました。処方せんは指定薬局にお持ちください。年齢・症状によっては、他医療機関を紹介する場合があります。事前にお問い合わせください。

2月の乳幼児健康診査

※母子健康手帳をお忘れなく。

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	18日(火)	令和元年10月生まれ	保健センター 午後0時40分～1時40分
6か月児	満月齢後の6・7か月期	令和元年8月生まれ ※受診日時点で生後6か月0日以降の乳児	個別健診。通知はしません。3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	令和元年5月生まれ ※受診日時点で生後9か月0日以降の乳児	
1歳6か月児	25日(火)	平成30年7月生まれ	保健センター 午後0時40分～1時40分
3歳児	4日(火)	平成29年1月生まれ	

○妊娠届出書の提出および「母子健康手帳」の交付は保健センターです。

○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口へ出しましょう。

～女性医師による乳がん・子宮頸がん検診を実施します～

女性スタッフによる検診で乳がん・子宮頸がんの検診を一度に受けられます。これまで受けたことがない方もお気軽にご利用ください。

【日時】3月8日(日)午前9時～午後1時
※受付時間は抽選です。受診者へ個別にご案内します。

【場所】保健センター

【対象】①乳がん検診…40歳以上の女性
②子宮頸がん検診…20歳以上の女性
※市内在住で年齢は平成31年4月1日現在。平成30年度・令和元年度中に検診を受診した方は、申し込みできません。

【定員】①乳がん検診…70人②子宮頸がん検診…70人(定員を超えた場合は抽選となります。)

【検診方法】検診車による集団検診。
①乳がん検診…視触診およびマンモグラフィ②子宮頸がん検診…細胞採取、細胞検査

【費用】①乳がん検診…1,600円②子宮頸がん検診…無料

※乳がん検診無料クーポン券をお持ちの方は、当日クーポン券を受付に提出すると全額無料で受診できます。また、生活保護受給中の方は、生活保護法適用証明書当日受付に提出すると全額無料で受診できます。

◆次の方はご注意ください

・子宮の手術を受けたことがある方は事前に主治医にご相談ください。全摘出の手術を受けられた方・授乳中の方・妊娠している方、またはその可能性がある方は受診できません。

・検診車への乗降等に支援が必要な方は、事前に保健センターにご相談ください。

◆次の方は受診できない可能性がありますので、事前に主治医にご相談のうえ保健センターへご連絡ください
・ペースメーカーやICDポート等の医療器具を装着している方
・豊胸手術を受けた方
・肋骨骨折や肋骨にヒビが入っている方
・受診日当日に月経中の方

※当日の問診結果によっては検診が受診できない場合があります。
【申込方法】市ホームページから電子申請(1月31日(金)午後10時まで)、または往復はがきでお申し込みください(1月31日(金)消印有効)。

【往復はがきの書き方】
〈返信・表〉〒197-0011 福生市福生2125-3 福生市保健センター
〈返信・裏〉①住所②氏名③生年月日④年齢⑤電話番号⑥女性医師による〇〇検診希望

【注意事項】40歳以上の方は、1枚のはがきで両方の検診の申込みができます。記載内容に不備があると受診できませんのでご了承ください。また、受診の結果、精密検査や治療が必要な場合は自己負担となります。受診結果によっては、保健センターから連絡が行く場合があります。
【問合せ】保健センター ☎ 552・0061